

令和3年6月29日

多摩療護園入所利用者ご家族の皆様へ

社会福祉法人 東京緑新会
多摩療護園 園長 岩谷 健治

7月1日以降の面会体制について

日頃から多摩療護園の運営にご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、6月12日付け通知分でお知らせしたとおり、6月21日から平日のみに限定した予約制に基づく面会を再開したところですが、7月1日からは、土日、祝日での面会も可能といたしますのでお知らせいたします。

本通知がお手元に届き次第予約を受付いたしますので、下記内容をご確認の上連絡くださるようお願い致します。

※緊急事態宣言が再度発出された場合は、宣言対象期間は面会中止といたします。この場合、既に面会予約を入れていた方で緊急事態宣言解除後に面会日が設定されていた場合は、当日の面会は可能となります。なお、予約再開は緊急事態宣言が解除された翌日からとなります。

【予約方法】

電話にて事前予約をお願いいたします。面会を希望される日の3日前までに、多摩療護園までご連絡ください。受付時間は平日の9時～5時とさせていただきます。

※土日、夜間、祝日の受付はできませんのでご注意ください。

【面会方法】

面会時間は最大1利用者に対して30分とさせていただきます。また、面会場所は1階にあります「相談室」のみとし、他フロアへの移動、外出、面会中の飲食はお断りいたします（食料品等の差し入れは利用者または職員にお渡しください）。

面会者は、最大2人までとし、面会希望日の過去2週間の健康確認を行うとともに、当日はマスク着用の上検温と手指消毒をお願いいたします。

【面会時間等】

面会時間枠は以下のとおりです。※前回周知内容に変更があります。第四回目は今回からは設定していません。

第一回 11時～11時30分

第二回 14時～14時30分

第三回 15時～15時30分

※面会場所は、相談支援業務、短期入所事業利用者の受け入れ業務等に使用しています。面会希望日時がこうした業務と重なる場合は、面会日の変更をお願いいたします。また、様々なご家族のご希望をお受けしますので、一回の申し込みで複数日の予約をお受けすることは致しませんので予めご承知おきください。

※面会当日に、次回予約を受け付けることは致しませんので予めご承知おきください。

※利用者の急な通院などで面会できなくなる場合があります。面会当日に必ず利用者の在園状況を電話で確認ください。

【その他】

面会当日は、別紙健康チェック表に必要事項を記入の上ご持参ください。また、国による緊急事態宣言等の発出等の状況によっては、面会を全面的に中止する場合がございます。

※土日、祝日で庶務職員不在時は、来園時に1階エレベーター脇の「職員呼び出し用ボタン」を押して来園した方のお名前をお伝えください。そのうえで必ず1階長椅子でお待ちください。居室階等への移動はできませんのでご承知おきくださるようお願い申し上げます。

以上

※中央下の赤いボタンを押してください。↓



〒191-0042

東京都日野市程久保872-1

社会福祉法人東京緑新会 多摩療護園

TEL 042-591-6885